

# 平成22年度 教育執行方針

ある教育課程を編成・実施し、各教科等の指導にあたることが重要でありますことから、教育委員会といたしましては、各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえて、確かな学力の育成を図るよう指導してまいります。

また、平成20年度に町内教職員による「日高町学力研究協議会」を組織し、町内各学校における子どもたちの学力の実態や課題解決を目指し、2年間にわたる研究協議の結果を「研究協議報告書」としてまとめられたことを受け、各学校における学力向上の取り組みの参考や活用されることを期待しているところであります。

## ◎国際理解教育

国際理解教育につきましては、2名の英語指導助手を小・中学校に計画的に派遣し、小学校の外国語活動や中学校の英語指導の充実を図るとともに、異文化理解や国際性の育成に努めてまいります。

## ◎情報教育

情報教育につきましては、情報通信技術（ICT）を活用した多様な学習方法の工夫により情報活用能力を育成することとともに、情報モラルの向上に努めています。

## ◎学校経営

学校経営につきましては、「生きる力」の育成に努めます。また、学校の自主性・自立性を生かしながら、教育活動の成果について内部点検や自己評価を行つて改善・充実に努めるとともに、学校関係者評価を学校経営に生かすなど、開かれた学校づくりの推進に努めます。

## ◎学習指導

学習指導につきましては、本年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」において、学力は学校だけではなく、家庭・地域の生活環境が子どもたちの学力形成に大きな影響を与えていることが明らかになりました。教育委員会といたしましては、このことを真剣に受け止め、基本的な生徒習慣の確立を図るとともに、児童生徒に自ら学ぶ意欲リーダーシップと責任のもとに地域の教育機関としての役割を果たすよう、学校経営の充実に努めるとともに、地域から信頼される特色ある教育活動を推進し、児童生徒の「生きる力」の育成に努めます。

## ◎生徒指導

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携・協力のもとに基本的な生活習慣の確立を図り、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、自己実現できる力を育むとともに、勤労観や職業観を身につけて、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につける意識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができます。

## ◎進路指導

進路指導につきましては、スクールバスの運行につきましては、本年3月で統廃合した豊郷・清畠・賀張小学校のスクールバス新規運行に伴い、4月から全路線を小・中学生混乗による運行を開始したところであります。既設路線のスクールバス1台を更新する予定であります。

## ◎学校整備

学校施設整備につきましては、各学校の耐震診断結果に基づき、本年度は富川小学校と日高小学校、門別中学校及び厚賀中学校の耐震化工事実施設計等について検討をしています。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活が送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

## ◎健康・安全指導

健康・安全指導につきましては、その正しい知識や判断

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましては、本年度富川地区に1棟2戸及び門別地区に2棟2戸の建設を予定しておりますが、今後におきましても老朽化した教職員住宅を計画的に整備し、職員の福利厚生向上と充実に努めてまいります。

全国に誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

高等学校と一体となつて、積極的な募集活動を展開した結果、昨年に引き続き本年度も16名、二桁の入学生を確保することができました。厳しい状況がさらに続くものと思いますが、今後ともより積極的な広報・募集活動をおこない併せて制度の改革充実に努めてまいります。

## 高校教育と 産業学習制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

◎産業学習推進制度  
教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、高校の存続と、多くの体験学習を通してたくましい人格形成が図られる人材育成など、特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであり

◎産業学習推進制度

老朽化する校舎の整備に関しましては、本年度において内部検討チームを設置し、施設管理運営・整備方法等の検討を進めていくことといたしました。

社会教育

次に、社会教育について申します。

また 時代の生活環境変化に応じた新しい知識・技能を習得するため、町民一人ひとりの生涯学習に対するニーズは、ますます高まりをみせるとともに、多様化、高度化しています。

そのような社会状況の下、  
町民が生涯の各期において自由に学習機会を選択して学ぶ  
ことができ、その成果が適切に評価され学んだことが社会

◎家庭教育

家庭教育についてであります  
すが、家庭は、子どもが人間としての愛情や自らの存在感を確かめながら生活する場として、また、親から子へ、そして、次の世代へと習慣や伝統、文化、生きるうえでの知恵や態度を受け継がれる場として、大切な役割を担つて

そのために、家族全員が家庭教育の重要性を自覚し協力

して子どもの教育にあたるとともに、地域や人々とのふれあいの中で子どもがのびのびと育つことができるよう子どもたちの交流や多様な生活体験、自然体験ができる機会の情報などを適時、適切に提供して、更なる家庭教育の支援を図つて

まいります。

◎青少年教育

青少年教育についてであります。青少年が社会の責任ある一員として成長していく過程では、学校教育において「生きる力」を育むとともに、地域社会において大人や多様な年齢層の人々と触れ合い、また、自然体験をはじめ文化、芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動等を通じて、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはじめとする、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であると考えます。このような中、富川地区、門別地区、厚賀地区におきまして「放課後こども教室推進事業」を本年度も実施してまいります。

また、学校と地域・家庭が車の両輪として、青少年の健全育成を図るために地域住民活動する「学校支援地域本部事業」につきましても引き続き、今年度も、その事業の推進に努めてまいります。